

## 基幹統計調査の承認の状況

(平成 27 年 2 月 1 日～平成 27 年 2 月 28 日分)

平成 27 年 3 月 23 日  
政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
作物統計調査	農林水産大臣	承認事項の変更 面積調査及び作況調査における調査方法について、従来、郵送調査のみ実施していた調査客体の一部に対し、政府統計共同利用システムを利用したオンライン調査を併用	H27.2.18

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、「軽微な変更」として統計委員会への諮問にかからなかったものを整理している。